

第6学年 道徳科学習指導案

令和5年11月22日（水）5校時

西原小学校 6年3組 計 37名

授業者 宮良 佑子

共同研究者 長浜 みどり

前津 哲亮

1 主題名・教材名

主題名：マナーとルール C 規則の尊重

教材名：「マナーからルール、そしてマナーへ」（出典「小学道徳 ゆたかな心6年」光文書院）

2 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値について

本主題は、学習指導要領の内容項目 C「主として集団や社会との関わりに関すること」の(12)を中心価値としている。学習指導要領では内容事項の関連を以下のように定めている。

第1・2学年	第3・4学年	第5・6学年	中学校
約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。	法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

本教材は、高学年の内容項目 C-(11)「マナーと」「ルール」の違いを考えることを通して、法やきまりの意義を理解し、進んでそれを守ろうとする。」の内容を取り扱う。

子供たちは成長するに伴い所属する手段や社会を構成する一員としてさまざまな規範意識を身につけていく。法やきまりなど明文化されたものから、マナーなど暗黙のうちに守らなければならないものまで、さまざまな規範がある。これらは、よりよい人間関係を築くうえで必要なものであり、自他の権利を尊重するという目的においても必要不可欠である。これらの存在意義を理解するからこそ、進んでそれらを守るという態度につながっていくのである。

(2) 児童の実態について

この段階の子どもは、社会生活におけるさまざまな法やきまり、マナーなどについての倫理観を育成することが必要となる。しかし、日常生活において、権利や義務といった観点から自他の行動について考え、それらを尊重することはまだ少ない。加えて、この段階の子どもは、規範意識や善悪の判断に欠ける他者の振る舞いには関心が強く、批判的である。このような子どもたちにとって、「マナー」と「ルール」の違いについて考える機会をつくることは、規範意識を育み、他者や社会との関わりを自らの力でつくっていくために非常に重要である。本教材を機に、「共によりよく生きる」について自分事として、しっかりと考えることができるようになってほしい。

下記の表はルールやマナーについてとったアンケートの集計結果である。（36人回答）

質問項目	はい	どちらかといえばはい	どちらかといえばいいえ	いいえ
あなたはきまりを守って生活していると思いますか。 ～学校で～	20人 (56%)	13人 (36%)	3人 (8%)	0人
あなたはきまりを守って生活していると思いますか。 ～家庭で～	15人 (42%)	17人 (47%)	4人 (11%)	0人
あなたはきまりを守って生活していると思いますか。 ～地域で～	23人 (64%)	13人 (36%)	0人	0人

ルールやマナーは必要だと思いますか。	28人 (78%)	8人 (22%)	0人	0人
その理由	・周りの人が嫌な気持ちにならないために ・みんなが安全に気持ちよく過ごせるように ・自由になりすぎると事件や事故が怖い ・ありすぎると自分のしたいことが出来なくなる			
『ルール』と聞いて、どんなルールが思い浮かびますか。	・学校のきまり (ろうかは走らない、休み時間の過ごし方、勉強に必要なものは持ってこない 等) ・ろうかは走らない ・スポーツのルール ・法律 ・人を傷つけない ・交通ルール ・ゲームのルール ・万引きをしない ・門限			
『マナー』と聞いて、どんなマナーが思い浮かびますか。	・食事のマナー ・テーブルマナー ・交通のマナー ・集団で行動しているときのマナー ・バスの乗り方 ・図書館の使い方のマナー ・あいさつをする ・「ありがとう」や「ごめんなさい」を言う ・お店でのマナー ・公共施設でのマナー ・目上の人への敬語などのマナー ・礼儀			

アンケート結果からも分かるように、半数以上の児童が普段の生活の中で、「きまりを守る」ことを意識して行動しており、ルールやマナーの必要性についても、一人ひとりがしっかりとその必要性について理解していることが分かる。また、その理由として、「ルールがあったほうがいいのは分かっているけど、多すぎると自分のしたいことが出来なくなる」という『ルールの持つマイナス面』について考えを持っている児童もいた。

一方、マナーやルールと聞いて思い浮かぶものをあげる項目では、双方を混同してしまい、どちらにあてはめていいのか迷っている児童が多数いた。普段聞き慣れているこの二つの言葉について改めて考える機会を持つことで、両者の違いや共通点などについて多面的・多角的に考え、新たな気づき・発見があるような場にしていきたいと考える。

(3) 教材について

本教材は、自分たちのきれいな町を取り戻すために歩きたばこに過料制度を導入した東京都千代田区のことが書かれている。たばこのポイ捨ては少なくなり、火事や吸い殻も少なくなった。しかし、その要因は過料であり、ルールをマナーに高めていくにはどうすればいいのかという課題がなげかけられている。教材名が示すように、「マナー」と「ルール」の両面から規範の存在意義やそれらを守る意義について考えられる教材といえる。

同時に、規則を守るうえで必要となる善悪について考え、自律的に判断することや自由と責任についても考えられる教材である。

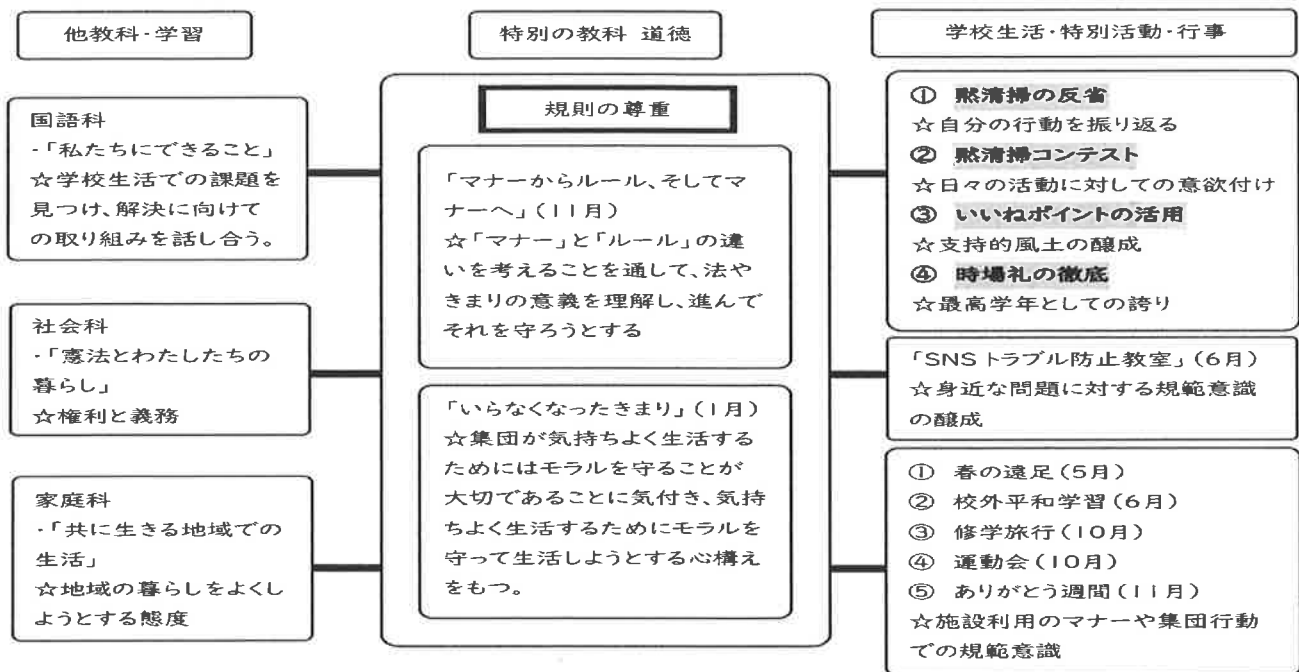
(4) 指導観について

高学年の児童は一般的な社会のきまりに従って生活できており、学校のきまりを守って生活できている場面が多い。しかし、改めてきまりについて深く考えている児童は少ないと感じる。社会のきまりだから、学校のきまりだからという気持ちで、割り切って守っている児童が多い。権利とは、ある物事を自分の意志によって自由に行ったり、他人に要求したりすることのできる資格や能力のことである。義務とは、人がそれぞれの立場に応じなければならないことである。「権利と義務」という観点から自他の行動などについて考えを深めたり、それらを尊重する生き方について自己の生き方と重ねながら考えを深めたりすることが必要だと感じている。そこから、一人一人が権利をもち、義務を果たしながら社会の中で共に生活していくことを意識させたい。また、国会が定めるきまりである法や社会生活を送る上で必要であるきまりなどを進んで守り従うという遵法の精神をもつところまで高めていきたい。

導入時に、「ルール」と「マナー」についてのアンケート結果を提示し、「ルール」と「マナー」の定義について確認をし、違いに気づかせるようにする。そして、過料制度について、友達の考えを多面的、多角的に考えさせ、以下のことについて、発問を構成していく。歩きたばこやポイ捨ては「ルール」か「マナー」かについて考え、「マナー」の良さについて気づき、「ルール」を「マナー」に高めるためには、どうしたらよいかを考えさせることで、これらには「共によりよく生きる」という思いが共通して存在していることを気づかせたい。

3 校内研との関連

テーマ：自己肯定感を高め、未来に向かう児童の育成
～地域との関わりの中で自己を見つめる道徳教育を通して～

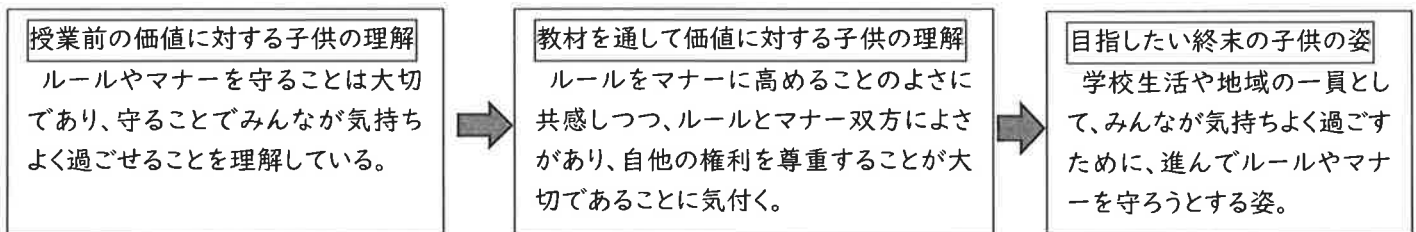


4 本時の指導

(1) 本時のねらい

「マナー」と「ルール」の共通点や違いを考えるを通して法やきまりの意義を理解し、自他の権利を尊重し守ろうとする態度を育てる。

(2) ねらいとする価値への追及の見通し



(3) 本時の展開

段階	学習活動	主な発問 □基本・◎中心・○補助 ●児童の予想される反応	◆指導上の留意点 ◇評価
導入5分	・マナーと聞いて思い浮かぶもの、ルールと聞いて思い浮かぶものについてのアンケート結果を確認する。 ・教師側からだされた具体例をルールマナーに分類する。 ・順番を守る ・シートベルトをしめる ・横断歩道は手を挙げて渡る ・マナーとルールの違いについて話し合う。	●食事のマナーは、みんながしている。 ●廊下を走らないことは、ルールだよ。 ●シートベルトをしめるは、ルールだよ。 ●順番を守るは、マナーだよ。 ●ファールは、ルールだよ。 ○「マナー」と「ルール」の違いはなんだろう。 ●マナーには、罰がないけど、ルールには、罰があるよ。 ●違うところは、罰が与えられる。	◆教材は前もって読ませておく。 ◆マナーとルールのそれについて子供が知っている具体例を出させる。 ◆マナーとルールの定義について共通確認しておく。

展開 30分	・教材の内容理解 ・マナーとルールの違い・共通点について考える。 ・ルールをマナーに高めるために、必要なことは何かについて考える。	○歩きタバコに対する過料制度についてどう思いますか。 ●町がきれいになるなら賛成 ●ポイ捨てが無くなるならいいと思う。 ●2千円は高い。 ●一人一人が気をつければいいことだから、過料はやりすぎ。 ◎「ポイ捨てしない」というのは、ルールとして守るべき？マナーとして守るべき？ ●マナーだと思う。 ●守らない人がいた、だからルールに変わってしまった。 ●マナーとして守るべきだけど、守らない人が多いから今はルールとして守るべき。 ○両方の意見の違いはなんだろう。 ●守ろうと思う気持ちの大きさが違う。 ●どちらもまわりの事を考えている。 ●マナーは、優しい気持ち。 ●ルールは、やらされている感じがする。 ○マナーだけで守られている国とルールだけで守られている国、どちらの国を選ぶ？ ●ルールだけの国は嫌だな。 ●マナーだけの国は自由だからいいな ○ルールだけで守られている学級のままで過ごすことはできるかな？ ●いやだよ。やらされている感じがする。 ●マナーになっていけるようにしたい。 ○「ルール」を「マナーへ」高めるためには、一人一人がどんなふうに行動することが大切？ ●自分のことだけでなく、みんなのことを考える。 ●周りの人への思いやりを大切にする。 ●当たり前のことを当たり前にする。 ●罰に関係なく、自分から守る気持ちをしっかりと持つ。 ●ルールにしばられなくなる。 ●みんながみんなに優しくなれる。 ●しっかりした大人になりそう。	◆心の数直線を使ってペアで伝え合う。 ◆地域の公園の写真を提示 ◆アンケート結果より、ルールとマナーの具体例を再確認することで、「マナー」の良さに気づかせる。 ◇自分の考えを相手に伝えているか。 (ノート・交流・発表)
終末 10分	・今日の授業の振り返りを書く。	○マナーとルールについて、今日の授業を通して考えたことを振り返りにまとめよう。 ・マナーとルールの違いが分かった。 ・周りの気持ちを考えてマナーを守っていきたい。 ・他にどんなマナーがあるのか考えてみたい。	◆学習内容を自分事として捉え、身の回りや地域にあるルールやマナーにも目を向けて振り返りを書くよう、視点を与える。 ◆自分の考えを書けているか。(ノート)

(4) 評価

①指導の評価

- 具体的なねらいを立て、発問(問い返しや揺さぶり)を工夫して授業展開できていたか。
○思考を整理する手がかりとなる板書ができていたか。

②児童の評価

- マナーとルールの違いについて、それぞれの視点から考えることができるようになったか。

【観察・発言・ノート】（多面的・多角的な見方）

- 自分の生活をふり返り、マナーとルール双方の良さを理解したうえで、ルールからマナーへと高めていこうと考えられるようになったか。 【観察・発言・ノート】（自分自身との関わり）

【観察・発言・ノート】（自分自身との関わり）

(5) 板書計画



教材名 『

』

考

① マナーのままでよい ルールにすべき

なぜなら、

②

③



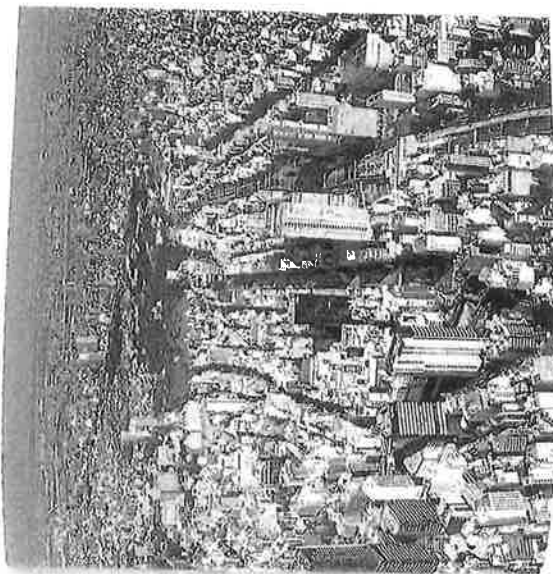
「マナー」と「ルール」

「マナー」と「ルール」は、どっちがこのてしものか。
「たばこのポイすて」の例から考えてみましょう。

II 「マナーからルールへ、そしてマナーへ」

東京都千代田区の人口は約六万人です。しかし、昼間の人口は八十五万人にもなります。国の機関や大企業の本社などがあるからです。これほど多くの人々が集まると、いろいろとこまった問題が発生します。特に毎日大量に出されるごみの問題は、千代田区に住む人々にとってはやみの種でした。

そこで、人々は自分たちのきれいな町を取りもどすために、いつせいに町のごみ拾いに取り組みました。区役所もこの運動に賛同し、千代



田区をあげての運動に発展しました。しかし、ごみを拾っても次の日にはまた、同じようにごみがあちらこちらに落ちていました。中でも、たばこのすいがらが目立ちました。

「たばこのポイすてがなくなれば、ごみのポイすてもなくなるのではないか。」

そう考えた区役所は、町の人たちと話し合い、平成十一年四月に、当時では全国でもめずらしかった「ポイすて禁止条例」をスタートさせました。これは、たばこをすう人もすわない人も、ともに気持ちよくくらせる町をつくりたいという考えからでした。そして、街角に多くの灰皿を置いたり、駅前て携帯灰皿を配ったりしました。住民も清掃活動をしたり、ポスターをはり出したりして協力しました。千代田区にやってくる人々の心につたえる作戦でした。

しかし、このような努力をしても、灰皿のある所で立ち止まり、たばこをすう人はあまりいません。そして、いくらきれいにしても、次の日にはまた、町はごみやすいがらであふれてしまうのでした。みんながこれだけがんばっているのに、少しもポイすてが減っていないのです。

「たばこをすう人にマナーを守る気がないのなら、もつときびしくしよう。」

「そうだ、罰金を取ろう。」

運動の成果があがらないため、人々からこんな声があがりました。

「しかし、歩きたばこをしただけで罰金というのは、少しやりすぎではないか。」

「罰金があれば、今までと同じだ。もう罰金を取るしかないのではないか。」

「悪質な場合だけにしては。」



たばこのポイすてが
なくならないのは、
どうしてかな。



区役所では、一つ一つの電話に対して、ていねいに説明をくり返しました。

ルールの成果は、すぐにあがりました。スタート二日前に、とある場所で拾ったすいからの数は九百九十五本だったのが、過料制度が始まってからは一日二十本程度と急に少なくな

※喫煙は、立ち止まってたばこをやることも禁じられています。



りました。ポイ捨てが原因と思われる火事の件数も、めつぎり少なくなりました。「きれいになった。」「朝晩のそうじもいらなくなった。」と、町の人からは喜びの声が聞かれました。「歩きたばこをしたら二千元をいただく。」という作戦は成功したと思われます。

しかし、「過料の二千元をはらうのがいやだから。」という理由は目に見えています。「マナーからルールへ、そしてマナーへ」とかかぎって始めた運動は、まだ大切な後半の部分が、大きな課題として残っています。どうすれば、ルールをマナーにまで高められるか。千代田区の人々だけではなく、わたしたちみんなが考えるべき問題です。

● 環境政策課 企画

「それでは不公平だ。マナー違反は全部悪質だと考えたほうがいい。」

白熱した議論が何日も続きました。しかし、議論はしだいに、きれいな町を取りもどすためには原因を元から絶たなければならないという方向にかたむいていきました。そして、ポイ捨ての原因となる歩きたばこに対しては、「一度と歩きたばこをしない。」という約束をしてもらう意味で、「過料」としてお金をはらってもらうことにしました。

このルールに対して、区役所には抗議の電話が鳴り続けました。

「区役所は、われわれのたばこをすう権利をうばうのか。」

「すうなと言うのではありません。すう場所を選んでほしいのです。」

* 過料:
ルール違反に
対してはらう
お金。

あなたは、過料を取ることに
ついて、どう思いますか。



ルールをマナーに高めるためには、
どうしたらいいのかを。



「マナーからルールへ、そしてマナーへ」とは
ものすごく難題なのだが、自分の言葉でまとめ
あしなむ。



あなたの学校や町には、どんなマナーやル
ールがありますか。それらのマナーやルールはな
ぜあるのか、クイズで話し合ってみよう。